

ORCA サポート医療機関様

(労災分) リハビリテーション料のマスタ抜粋

株式会社スカイ・エス・エイッチ

6月1日以降にプログラム更新、マスタ更新を行うと以下のマスタが使えるようになります。

労災でリハビリテーション料を算定されている医療機関様は、早々にプログラム更新、マスタ更新をお願いします。

●運動器リハビリテーション料

ア 理学療法士による場合、イ 作業療法士による場合、ウ 医師による場合、アからウ以外に分かれ、コードは変わります

追加

コード	令和6年6月1日より	点数
101805200	運動器リハビリテーション料(1)(理学療法士による場合)	190
101805300	運動器リハビリテーション料(1)(作業療法士による場合)	190
101805400	運動器リハビリテーション料(1)(医師による場合)	190
101805500	運動器リハビリテーション料(2)(理学療法士による場合)	180
101805600	運動器リハビリテーション料(2)(作業療法士による場合)	180
101805700	運動器リハビリテーション料(2)(医師による場合)	180
101805800	運動器リハビリテーション料(3)(理学療法士による場合)	85
101805900	運動器リハビリテーション料(3)(作業療法士による場合)	85
101806000	運動器リハビリテーション料(3)(医師による場合)	85
101806100	運動器リハビリテーション料(3)(アからウまで以外の場合)	85

廃止

コード	令和6年5月31日まで	点数
101800280	運動器リハビリテーション料(1)	190
101800290	運動器リハビリテーション料(2)	180
101800330	運動器リハビリテーション料(3)	85

●脳血管疾患等リハビリテーション料(3)

ア 理学療法士による場合、イ 作業療法士による場合、ウ 言語聴覚士による場合、エ 医師による場合、アからエ以外に分かれ、コードは変わります

追加

コード	令和6年6月1日より	点数
101803400	脳血管疾患等リハビリテーション料(3)(理学療法士による場合)	100
101803500	脳血管疾患等リハビリテーション料(3)(作業療法士による場合)	100
101803600	脳血管疾患等リハビリテーション料(3)(言語聴覚士による場合)	100
101803700	脳血管疾患等リハビリテーション料(3)(医師による場合)	100
101803800	脳血管疾患等リハビリテーション料(3)(アからエまで以外の場合)	100

廃止

コード	令和6年5月31日まで	点数
101800270	脳血管疾患等リハビリテーション料(3)	100

●廃用症候群リハビリテーション料(3)

ア 理学療法士による場合、イ 作業療法士による場合、ウ 言語聴覚士による場合、エ 医師による場合、アからエ以外に分かれ、コードは変わります

追加

コード	令和6年6月1日より	点数
101804700	廃用症候群リハビリテーション料(3)(理学療法士による場合)	100
101804800	廃用症候群リハビリテーション料(3)(作業療法士による場合)	100
101804900	廃用症候群リハビリテーション料(3)(言語聴覚士による場合)	100
101805000	廃用症候群リハビリテーション料(3)(医師による場合)	100
101805100	廃用症候群リハビリテーション料(3)(アからエまで以外の場合)	100

廃止

コード	令和6年5月31日まで	点数
101801130	廃用症候群リハビリテーション料(3)	100